

■山田理事長が入院しました

3月25日、山田理事長が食道がんの手術を受けるため入院しました。入院は2ヵ月間の予定で、その間は塩谷副亘弘副理事長が理事長代行をつとめます。



■第23回院内集会を開催しました

3月21日（木）午後2時から第23回院内集会を参議院議員会館B104室で開催しました。出席者は42名。

集会の冒頭、通院のため集会を欠席した山田理事長からの書簡が佐々木副理事長から紹介されました。

続いて塩谷理事長代行より、これまでの活動の総括と今後の事業計画について説明がありました（次項参照）。その後、家森監事より1、2、3月期の活動報告があり、続いて東電とのたび重なる折衝とその成果について伊藤団長より報告がなされ、さらに高山ウォッチャーチーム員より福島第2原発の視察に関して専門家ならではの委曲を尽くした報告・説明がありました。

最後に、昨年9月に福島中央テレビが放映した福島原発行動隊の活動を描くドキュメント番組のDVDを上映し、会場使用時間ぎりぎりの5時直前に散会しました。

今回の院内集会には8名の国会議員（秘書）が参加しました。坂本哲志衆議院議員（自民党）、辻元清美衆議院議員（民主党）、広野ただし参議院議員（生活の党）、桜井ひろし衆議院議員（自民党）、藤田幸久参議院議員（民主党）、中川俊直衆議院議員（自民党）、青木愛（生活の党）、長妻昭衆議院議員（民主党）の各氏です。

なかでも桜井ひろし議員は、終了時まで熱心に傍聴し、事故収束作業の国家プロジェクト化が議論になったときには討議にも参加されました。（右の写真はご挨拶いただいた議員の方々です。）



中川俊直議員



桜井ひろし議員



長妻昭議員

■来年度の事業計画について

理事長代行 塩谷亘弘

2月の院内集会で、行動隊の理念に関わることから具体的な行動の提案まで沢山の意見を頂きました。事務局では部門ごとに本年度の活動の総括を行いました。これらに基づいて、3月8日の理事会で、2013年度の事業計画を立案しました。3月末日までに内閣府に提出する準備をしています。以下は事業計画の概要です。



●行動隊の理念

まず、行動隊の理念、すなわち、青・壮年層の被ばくを少しでも低減するために、我々シニアが代わって福島第一原子力発電所の事故収束作業に参画しようという一点は今でも揺るぐことのない基本理念です。

●国会議員への働きかけ

この目標を実現するために、これまで、多くの国会議員の先生方に働きかけを行ってきました。しかし、昨年末の総選挙で政治状況が一変し、我々をサポートして下さった先生方の多くを政界から失ってしまいました。そこで、理事長を中心に「政界への働きかけ」を行うチームを作り、新たに現政権与党の先生方とのチャンネルの開拓を始めております。偏りのない「政界への働きかけ」は2013年度の行動隊の大事な活動の一つです。

●広報活動

月2回のSVCF通信の発行、行動隊のホームページの随時更新、理事長の各地での集会参加など、今年度と同様に行動隊の存在をアピールしていきます。

●財政

行動隊の活動の財政基盤は皆様方からのご寄附によって賄われております。今年度は2回のご寄附のお願いをいたしました。色々な活動と事務局の維持にありがたく使わせていただいております。あらためて御礼申し上げます。いくつかの助成金を申請しましたが、残念ながら獲得には至りませんでした。2013年度では助成金申請を継続するとともに、法人に対しても寄附のお願いをする計画であります。

●モニタリング

モニタリングを主とする被災者支援活動は本年度の事業計画の中の大事な項目です。昨年9月に川内村役場と覚書を交わし、個人住宅内外のモニタリング作業を本格的に開始して、これまでに延べ40名の行動隊員が参加しました。公的機関が手を出さない個人住宅内の線量率を第三者の立場で客観的に測定することは行動隊の存在意義の一つになっています。また我々にとっ

でも技術の研鑽と向上を図る現場を得たという点で有意義でした。来年度も作業対象地域を旧20km圏内の榎葉町などに拡大して継続します。

●東電との交渉


東京電力との直接交渉を再開しています。来年度は、F1の事故収束にかかわる技術的な問題についての情報交換を継続して行うことに東電が同意してくれていますので、この情報交換の場を、プレス発表より深くF1の状況を知る機会と位置付けて、成果あるものにするべく努力します。

●研修

今年度の研修事業では、川内村の現場での行動隊の自己研修とJAEAの放射線管理要員育成研修に1名を派遣したにとどまり、外部からの依頼を受けた放射線に関する基礎教育への講師派遣は1件のみでした。来年度はこの分野の活動をより活発化させる努力をします。

■川内村のモニタリングを実施しました

川内村帰還者支援事業の一環として、モニタリングを3月17日(日)-18日(月)に行いました。参加者はウェブでの募集に応じてくださった大内、木下、小島、室岡さんおよび家森、伊藤(邦)、塩谷です。

17日には、2月6日に測定した住宅の背後の林の中と住宅前の畑地を対象に、それぞれ碁盤目に線を引き、線の交点約80点について地表面と高さ1mの空間線量率を測定しました。升目間の距離を測るために用意したハイテクのレーザー距離計は思ったよう

 里山でのモニタリング
 に使えず、ローテクのテープを使いました。「やってみないとわからないこと」の一例でした。

18日には除染の効果を調べるために、除染前の昨年9月に測定した住宅の内外の同一点を再計測しました。

その後、川内村役場を訪問し、今まで私たちが行った川内村でのモニタリングの報告書をお渡ししました。村は私たちの行動を高く評価し、今後いろいろ便宜を図っていただけるとの感触を得ました。

川内村ではあちこちで除染作業が行われていました。私たちは落ち葉の層(腐葉土層)の深さ方向への放射線強度分布を測定してみました。そこで得られたデータからも、落ち葉の層を10cmほど取り除くことには除染効果があると感じられました。18日の測定は、除染作業が住宅内外の生活空間の線量の低下にどの程

度寄与するかを判断する一助になると思います。

除染現場(一時置き場)のフレキシブルコンテナ(フレコン)バッグ周辺でも測定してみました。バッグとバッグの間では数 $\mu\text{Sv/h}$ 程度の強度でしたが、バッグの山から3mも離ればその1/10程度に減少し、バッグのない所と同程度になることも体験しました。(伊藤邦夫記)



フレコンのモニタリング

■東電と「水」問題について協議しました

3月13日(水)午後4時から、新橋の東電本店で、福島原発行動隊の原発ウォッチャーチームを中心とするメンバー5人が福島第一原発の「水」問題について協議しました。

この協議は、昨年9月以降、福島第一原発の視察許可を求めて福島原発行動隊が東電側と話し合いを重ねてきた中で、その副産物として実現に至ったものです。

■いわき市久之浜での追悼集会「花供養」

これまで「福島へ行こう!」で何度か訪れているいわき市久之浜で追悼の「花供養」が昨年に続いて行われることとなり、「千日紅の会」様よりお招きを頂きました。そこでバスツアーを企画して、3月10日、お手伝いに伺いました。

2年目ということで集花を危惧しておりましたが、昨年同様全国からたくさんのお花が集まりました。

式典の合間に、店舗を流失した地元商店の十数店が営む「浜風商店街」を訪れ、参加した行動隊メンバーがたくさんのお買い物をする事が出来たのはとても喜ばしいことでした。

14時46分、亡くなられた人および行方不明者に黙祷を捧げ、無事に式典が終了しました。その後、会場の後片付けをお手伝いさせて頂き、無事に今回の活動を終了しました。

■東海グループの集い

「東海グループ(愛知県、三重県、静岡県在住者)の集い」の会場が決まりました。参加して下さる方は事務局にご一報いただくと幸いです。

日時: 4月19日(金) 14:00-16:00
 会場: 愛知県青年会館 第5会議室

■原発ウォッチャー報告 (2013年2月分)

項目	東電発表内容	原発ウォッチャー所見
使用済燃料プール・原子炉の冷却	水温、各部温度安定、2号炉炉内調査準備開始	とりあえず安定しているが、仮設備に対して要注意(3月にプール冷却事故)
滞留水	多核種除去装置(ALPS)	規制庁から、ALPS試運転許可。トリチウム含有淡水の海洋放出は不許可
	揚水井	12本の揚水井完成。揚水井・観測井・サブドレン・建屋内滞留水の水位の調節方法説明
	鋼製タンク	新たな報告なし
港湾海水汚染	港湾海水浄化抜本検討。浚渫土対策検討開始	従来の各種対策効果なく、基礎的な検討を開始の様子
原子炉建屋内調査	1~3号炉建屋通路部、トラス部の線量・線源等調査中	内部調査開始。格納容器修理開始のためには、さらに困難な細部調査必要